

令和2年度
事業計画並びに収支予算

社会福祉法人
奈良県社会福祉協議会

令和 2 年度 事業計画

I 社会福祉をめぐる動向

- 少子高齢・人口減少社会の進展や引きこもり、社会的孤立、子どもの貧困などの社会問題を背景に、地域における生活・福祉課題は複雑・多様化しています。
- また、近年多発する災害を踏まえ、災害発生時の対応や災害時の備えなど、社会福祉法人の果たすべき役割や地域づくりのあり方が問われています。
- 国においては、地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進として、
①断らない相談支援②社会とのつながりや参加の支援③地域づくりに向けた支援のための新たな事業の枠組みが検討されています。
- 奈良県においては、令和元年度を始期とする3ヶ年を期間とした「奈良県地域福祉計画」に基づく地域福祉施策が展開されてます。

II 奈良県社会福祉協議会のミッション

- 奈良県社協の取り組みの基本方針

【社会的包摂】

- ・地域の中で、誰もが大切にされ、ともに支え合うまちづくりを推進します。
- ・生活困窮など困りごとに寄り添う支援活動の展開、地域の生活課題・福祉課題に対応する仕組みの開発、福祉を担う人づくりなど、県内の地域福祉サービスの向上に取り組みます

- 奈良県社協が果たすべき役割

【プレイヤーとコーディネーター】

- ・県行政との官民パートナーシップにより、ハイブリッド型地域福祉を推進します。
- ・自らプレイヤーとして、地域福祉の現場で専門性と技術的支援力を発揮します。
- ・県内の市町村社協・社会福祉法人等とフラットなコーディネーションを行います。
- ・多様なプレイヤーの独自性を尊重しながら、プレイヤー間のネットワーク化、連携協働の推進においてイニシアティブを発揮します。
- ・地域共生社会の実現に向け、法律・制度の枠内にとどまらず、予防的・重層的なセーフティネットの一翼を担います。

III 目標とする地域像

- 『一人ひとりが大切にされ ともに支え合うまち』

IV 3年間の活動目標

- 『地域福祉のさらなる可能性を拓く』

「地域共生社会」の実現に向けて、すべての福祉の共通基盤となる地域福祉の推進に中核的な役割を果たし、ネットワークをさらに拡充しながら、その可能性を全力で切り拓きます。

V 第6次活動推進計画に取り組む上での「視座」

○すべての活動が「社会的包摂」につながるよう、コーディネーターとプレイヤーの両輪で、具体的かつ実効力のある実践を進めます。

- ①県行政とのパートナーシップで「ハイブリッド型地域福祉」※を推進します。
- ②市町村域や圏域の地域福祉施策の推進に向けた「総合的な支援力」を発揮します。
- ③地域福祉の新しい動きを創る「運動体機能」を強化します。
- ④暮らしや地域にかかわる分野と人をつなぎ「幅広い協働」を展開します。
- ⑤全世代・全対象型、とりわけ「次世代への投資」につながる新たな取り組みを模索します。

※ハイブリッド型地域福祉…「官」と「民」のパートナーシップを基軸に、多様な主体の活動力を組み合わせることにより、より推進力（相乗効果）を高めて取り組む活動を示す。

VI 重点活動方針

1 誰もが参加の機会と役割のある支え合う地域づくりの推進

県社協は、誰もが参加の機会や役割を持って暮らしていくことのできる「住民が主役の地域づくり」を推進します。

また、暮らしにくさを抱えた人が包摂される地域社会の実現に向けて福祉理解を広げ、多様な地域活動支援を進めていきます。

さらに、多様な主体と連携・協働して災害にも強いまちづくりに取り組みます。

2 暮らしのセーフティネットとしての総合相談・生活支援活動の推進

県社協は、生活困窮や社会的孤立など、制度の狭間に陥りやすい人々に対応するため、包括的な相談体制の整備と地域生活支援の充実に取り組みます。

とりわけ、地域生活課題の解決に向けた実践力の強化と市町村・圏域での取り組み促進に力を注ぎます。

3 地域の生活課題に対応する新たな活動やしくみの開発

県社協は、県内の社会福祉法人との連携・協働をさらに進め、制度の狭間にある問題等の解決に向けた取り組みの充実・強化を図ります。

また、県域の関係団体や多様な主体とのネットワークを広げ、県内の地域課題等に対応する新たなしくみの開発等につなげます。

4 地域生活を支える専門性の高い福祉サービスの充実と人材の育成

県社協は、さらなる福祉ニーズの増大に対応し、サービス提供基盤である福祉人材の確保の取り組みを加速するとともに、質の高い人材の育成・定着を進めます。

また、地域住民の身近な相談への対応など、社会福祉法人としての役割・機能の充実に向けて支援します。

5 県社協の組織・経営基盤の充実・強化

県社協は、社会福祉法改正の趣旨に則り、県社協の使命や目標を達成するため、経営基盤の充実強化と効率的な業務執行ができるよう事務局機能の充実強化に取り組みます。

Ⅶ 重点活動方針に基づく令和2年度の重点取組

1 誰もが参加の機会と役割のある支え合う地域づくりの推進

- ①コミュニティソーシャルワーク事業の県内普及・こども食堂活動の充実
 - ・コミュニティソーシャルワーカー養成の継続実施
 - ・「奈良こども食堂サポート事業」によるこども食堂活動の充実
- ②ボランティア活動の支援強化
 - ・多様な世代を対象としたボランティアの育成・支援の強化
 - ・こどもから大人まであらゆる世代が、多様な地域活動について学び、実践できる場づくり
- ③災害時に対応できる仕組みの充実
 - ・社協、ボランティア・NPO、企業、行政など多様な主体による連携体制と受援体制の構築

2 暮らしのセーフティネットとしての総合相談・生活支援活動の推進

- ④生活困窮者自立支援対策の充実
 - ・多様なネットワークを活かした、生活困窮者への相談支援体制の充実
 - ・生活困窮など様々な問題を抱えている世帯の子どもへの学習支援・居場所づくりの充実
 - ・フードレスキュー事業、子育て家庭支援「3人乗り自転車貸与支援事業」
- ⑤地域における権利擁護のシステムづくりと資源開発
 - ・日常生活自立支援事業・成年後見制度利用促進事業を通じた、権利擁護ニーズに対応できる相談・支援体制づくりの強化
 - ・どの地域においても、誰もが成年後見制度を利用できる仕組みづくりと資源開発に向けた、「高齢者権利擁護推進事業」の取り組み

3 地域の生活課題に対応する新たな活動やしくみの開発

- ⑥「まほろば幸いネット（奈良県社会福祉法人共同事業）」の推進
 - ・地域で生きづらい思いをされている人々への支援活動の定着・促進に向け、社会福祉法人が共同で行う地域貢献活動の更なる推進
- ⑦地域課題やニーズ集約と多様な協働のテーブルづくりの推進
 - ・市町村社協、県民生児童委員連合会、福祉施設関係団体等や福祉の枠を越えた多様な団体との、新たな課題の把握・解決へ向けた協働の基盤づくり
 - ・「県災害福祉支援ネットワーク」の共同事務局として、福祉施設協議会・職能団体等と連携し、災害発生時に福祉専門職による被災者支援が円滑に展開できる体制の充実

4 地域生活を支える専門性の高い福祉サービスの充実と人材の育成

- ⑧福祉・介護人材の確保・育成・定着
 - ・離職者の登録制度、福祉・介護人材のマッチング、保育士人材バンクの運営等による福祉・介護人材の確保・定着支援
 - ・キャリアパス研修等による福祉人材の育成支援
 - ・福祉のお仕事ジャーナルの発行、SNS等を活用した情報発信

5 県社協の組織・経営基盤の充実・強化

- ⑨ガバナンス・財務規律の強化、職員の育成強化、財源確保の強化
 - ・会務運営情報の公開の強化、内部統制の強化
 - ・働き方改革に関連して同一賃金同一労働に対応した諸規程の改正等による体制整備
 - ・実施可能な収益性のある事業開拓の検討

実施事業

1 誰もが参加の機会と役割のある支え合う地域づくりの推進

(1) 支え合う福祉コミュニティづくりの推進	
【事業項目】	【予算額：12,120千円】
<p>①なら小地域福祉活動サミット2020 ②住民支え合い活動の実践例やノウハウの集約と発信 ③住民支え合い活動にかかる実践現場支援 ④新こどもの未来応援プロジェクト「奈良こども食堂サポート事業」</p>	
【実施の目的・概要】	
<p>①県内で活躍する小地域福祉活動者や関係団体等が一堂に会し、実践交流を行うことで、全県的な活動活性化の気運を高めます。 内容：基調講演、実践事例発表等 対象：地域福祉活動実践者、市町村社協役職員、民生委員・児童委員、地域福祉活動に関心のある者 時期：8月29日（予定）</p> <p>②住民の支え合い活動について、実践例やノウハウを集約し、県内社協や地域活動者に提供します。 ア実践例・ノウハウの提供 イ生活支援活動の実践例の集約・研究</p> <p>③市町村社協等と連携し、住民の支え合い活動の拡充へ向け、実践現場を支援します。 ア地域特性に応じた活動展開に関する相談・支援 イ出前講座</p> <p>④こどもが安心できる居場所である「こども食堂」を拡充し、こどもや子育て世帯の孤立を防止することで、こども未来を応援します。 アこども食堂サポート基盤事業 ・こども食堂コーディネーターによる「こども食堂」に関する相談支援や活動を支える協力企業等のコーディネートなどを行い、活動基盤を整備する。 イこども食堂拡充事業 ・こども食堂啓発事業（ひろげる支援） ・こども食堂開設支援事業（はじめる支援） ・こども食堂継続支援事業（つづける支援） ・こども食堂充実事業（ふかめる支援）</p>	
【期待される効果】	
<p>Ⓐ住民主体の支え合い活動がさらに拡充する。</p> <p>Ⓑこども食堂の活動が拡充する。</p>	

(2) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進体制の充実

【事業項目】

【予算額：2,450千円】

- ①地域力向上支援事業
- ②地域福祉活動計画策定支援
- ③コミュニティソーシャルワーク関連事業
- ④市町村社協職員の育成
- ⑤市町村社協の運営支援と連携・協働

【実施の目的・概要】

- ①地域共生社会の実現に向け、市町村域における体制構築を支援するため、住民主体の課題解決に向けた取組や包括的な相談支援体制の取組等について、導入段階での助言や現地支援を行います。
 - ㊦地域福祉推進へ向けた現地支援
地域生活を支える仕組みづくりに関する相談・助言、技術的支援
・スタートアップ会議 ・導入支援 ・振り返り会議
- ②地域福祉推進の基盤となる地域福祉活動計画等の策定を実践面から支援します。
 - ㊦計画策定に関する情報提供・助言
 - ㊧計画策定委員会等への参画・アドバイザー派遣
 - ㊨策定実務者の情報交換支援
- ③世代や対象を問わず制度の狭間にある困りごとに対応するとともに、共生の地域づくりをすすめるコミュニティソーシャルワーク実践を、地域共生社会の実現に向けた推進の基盤として県内に普及します。
 - ㊦コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の養成
内容：地域生活における福祉課題に迅速に対応するとともに、地域づくりを進めるコミュニティソーシャルワーク（地域福祉実践）の専門性を修得する研修を行います。
対象：市町村社協職員、福祉施設/事業所職員、地域包括支援センター職員等
 - ㊧コミュニティソーシャルワーカーの資質向上
内容：コミュニティソーシャルワーク研修修了者を対象に、実践力向上につながる研修を行います。
対象：コミュニティソーシャルワーク研修修了者
 - ㊨コミュニティソーシャルワーカーの配置促進
内容：配置促進へ向けた働きかけを強化するとともに、モデル事業（H28～30）の成果を活用して啓発を行う。
- ④市町村社協職員の実践力向上へ向けた研修を実施します。
 - ㊦研修体系の充実
 - ㊧市町村社協基礎講座等、社協職員向け研修の実施
- ⑤地域福祉の中核的な推進組織である市町村社協との連携・協働により、全県的な社協活動の活性化と基盤強化の取組を行います。
 - ㊦市町村社協トップセミナー
 - ㊧県内社協連絡会議（2回程度）
 - ㊨市町村社協事務局長会や県内社協職員連絡会との協働

【期待される効果】

- a地域共生社会の基盤となる計画化や地域福祉推進体制が整備される。
- b地域福祉推進に携わる専門職や社協の機能強化を図ることにより、地域の実情に合わせた地域福祉活動が拡充する。

(3) 福祉理解の広がり住民参加の促進

【事業項目】

【予算額：23,621千円】

- ①福祉教育の推進とボランティア・市民活動の活性化支援
 - ㊦ボランティア学習・福祉学習支援事業
 - ㊧市町村ボランティアセンター担当職員連絡会
 - ㊨ならボランティアフェスタ2020
 - ㊩受入型ボランティアコーディネーション研修
 - ㊪奈良県中央善意銀行運営事業
- ②県民生児童委員連合会との連携・協働
- ③県ボランティア連絡協議会との連携・協働

【実施の目的・概要】

- ①福祉や生活課題への理解を広げ、多様な地域活動に参加できるよう、専任コーディネーターによる相談・支援や「奈良ボランティアネット」などによる情報提供、研修事業を実施します。併せて「奈良県中央善意銀行事業」など、活動者への助成及び活動拠点・機材の貸出による支援を行います。
 - ㊦ボランティア学習・福祉学習支援事業
内容：福祉教育実践交流会の開催
時期：通年
 - ㊧市町村ボランティアセンター担当職員連絡会
内容：研修・情報交換会
時期：10月
 - ㊨ならボランティアフェスタ2020
内容：（交流編）ボランティア活動体験、活動発表・展示
（研究編）講演、分科会
時期：（交流編）9月
（研究編）2月
 - ㊩受入型ボランティアコーディネーション研修
 - ㊪奈良県中央善意銀行運営事業
内容：預託金品の受入、払出、ボランティア・市民活動団体への活動助成
時期：通年（運営委員会、助成先団体募集、助成審査会、寄付寄贈式）
- ②民生児童委員活動の充実・振興を図り、地域福祉活動の推進に資することを目的に、民生児童委員を対象として、民生児童委員（中堅）研修会や相談技法研修会などを県民児連と協働で実施します。また、互助共励事業を通じて民生児童委員活動を支援します。
- ③ボランティア活動者の県域組織である県ボランティア連絡協議会と連携し、ボランティア・市民活動の普及啓発や活性化を図るため、「ならボランティアフェスタ」などを協働して開催します。

【期待される効果】

- ㊸福祉や生活課題に対する関心や理解が広がるとともに、多様な世代によるボランティア・市民活動の活性化が期待できる。また、市町村ボランティアセンター職員のボランティアコーディネート力が高まり、ボランティア活動支援の充実が期待できる。
- ㊹民生児童委員活動に求められる研修を受講することにより、研修を通じて得た知識・情報を有効に活用して、担当区域で福祉ニーズを抱える住民の相談や問題解決にあたることができ、地域住民からのよき相談者としての取組が期待できる。
- ㊺ボランティア・市民活動者の裾野の拡大と活動の活性化が図れる。

(4) 災害時に対応できる仕組みの充実

【事業項目】

【予算額：6,711千円】

- ①災害ボランティア受援体制整備事業
- ②災害・防災ボランティア活動の普及啓発と活動支援
- ③市町村社協災害・防災関係連絡会
- ④奈良防災プラットフォーム連絡会（定例会・協働事業）
- ⑤大規模災害等に備えた体制整備

【実施の目的・概要】

- ①災害に対する平時からの備えとして、社協、ボランティア・NPO、企業、行政など多様な主体による連携体制と受援体制を構築することにより、災害対応力の強化を図ります。
 - ㊦多様な主体の連携体制の確立
県・市町村連絡調整会議、災害ボランティアセンター設置・運営訓練、全国組織とのネットワーク形成
 - ㊧災害時の対応力の強化
災害ボランティアセンター運営マニュアル策定支援、災害ボランティアセンター運営者研修
- ②発災時に迅速・的確な復旧・復興支援活動が行えるよう災害ボランティア活動への理解を広げるとともに、防災・減災活動を通じた地域での支え合い活動の活性化を図ります。
 - ㊦災害ボランティア出前講座
 - ㊧災害ボランティア登録者連絡会
- ③災害時の相互支援や連携・協力体制について、県内社協との情報共有を図ります。
- ④災害時の県域ネットワーク体制の強化に向けて、奈良防災プラットフォーム連絡会や協働事業を開催し、平時から多様な機関や団体との関係づくりを行います。
 - ㊦奈良防災プラットフォーム連絡会（定例会）の開催
 - ㊧「防災フォーラム2020」協働開催
- ⑤近年多発する大規模災害に備えて、迅速な支援が行える体制を整備します。
 - ㊦近畿ブロック社協災害支援研修への職員派遣
 - ㊧被災地災害ボランティアセンターへの職員派遣（県社協職員・市町村社協職員）
 - ㊨被災地支援のための災害ボランティアバスの運行

【期待される効果】

- ㊦多様な主体との連携が深まり、災害対応力が高まる。
- ㊧市町村社協との災害時の相互支援体制の強化が図れる。
- ㊨広域災害支援ネットワークの体制強化が図れる。
- ㊩災害発生時に迅速な支援が展開できる。

(5) すこやか長寿センター事業

【事業項目】

【予算額：31,081千円】

- ①情報誌「すこやか・なら」の発行
- ②奈良県高齢者スポーツ文化交流大会（ならシニア元気フェスタ）
- ③奈良県高齢者美術展
- ④全国健康福祉祭への選手派遣
- ⑤シニア世代の介護のお仕事入門事業
- ⑥すこやか長寿センターの運営

【実施の目的・概要】

- ①高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、シニアグループ活動の普及・啓発を図ることを目的に、地域における先駆的でユニークな活動を広報するための情報誌「すこやか・なら」を発行します。
発行部数：8,000部/回
発行回数：4回/年
- ②高齢者が健やかでイキイキと暮らし続ける健康寿命日本一をめざして、高齢者のスポーツ・文化活動の推進強化を図るため、奈良県高齢者スポーツ文化交流大会（ならシニア元気フェスタ）を開催します。
ア) スポーツ・文化交流大会の実施
種目：ウォークラリー、還暦野球、弓道、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、剣道、サッカー、水泳、スポーツ吹矢、ソフトテニス、ソフトバレーボール、ソフトボール、卓球（ラージボール）、ターゲット・バードゴルフ、ダンススポーツ、テニス、バウンドテニス、ペタンク、マラソン、将棋、囲碁、健康マージャン（計22種目）
イ) 賑わいイベントの実施
軽スポーツ体験、食・物販ブース、保育園児・シニアのステージ発表等
時期：5月9日（土）～10日（日）※賑わいイベントは9日のみ
参加者：各種目競技者など4,000名（予定）
運営：各種目毎に競技主管団体と協働して大会を実施
- ③高齢者が作品創作を通して仲間づくり・生きがいづくりを進めるとともに、積極的な社会参加を促進することを目的に奈良県高齢者美術展を開催します。
種目：日本画、洋画、書、工芸（彫塑）、手芸、写真
時期：8月28日（金）～9月2日（水）
場所：奈良県立文化会館
- ④高齢者を中心とする健康の保持、増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、スポーツ、文化活動を通じふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的とした全国健康福祉祭ぎふ大会に選手を派遣します。
時期：10月31日（土）～11月3日（火・祝）
場所：岐阜県内19市5町（31種目）
- ⑤介護現場での働き手不足が問題となっていることから、働く意欲のあるシニア世代を対象に、介護現場での就労促進、社会との関わりの構築、介護予防等を図ることを目的とした介護の入門的研修を実施するとともに、企業のニーズに応じ、その退職予定者を対象として企業への出前研修を実施します。
時期：ア) 入門的研修 9月～10月頃（全4～5回程度）予定
イ) 出前研修 " (企業3～5社程度各々1回) 予定
対象者：働く意欲のあるシニア、企業の退職予定者
- ⑥すこやか長寿センターの運営

【期待される効果】

- ㊂高齢者の生きがい・健康づくりを推進することにより、高齢者自身の健康の維持、社会貢献活動の活性化、医療費・介護費の削減等につながる。

2 暮らしのセーフティネットとしての総合相談・生活支援活動の推進

(1) 生活困窮者支援を通じた包括的な相談支援の推進

【事業項目】

【予算額：2,629,812千円】

- ①生活困窮者自立支援事業の受託
 - ㊦自立相談支援事業、住居確保給付金の相談受付（必須事業）
 - ①就労訓練（中間的就労）推進事業（任意事業）
 - ㊧広域就労就労準備支援事業（任意事業）
- ②奈良県子どもの「心と学び」サポート事業（地域型生活・学習支援）の受託
 - ㊦地域型子どもの学習支援・居場所づくり
 - ①困難を抱えた子どもへの訪問支援
 - ㊧子どもを育む家庭・生活環境の改善支援
- ③絵本でつなく笑顔の活動事業
- ④エコ本サイクル事業
- ⑤フードレスキュー事業
- ⑥子育て支援3人乗り自転車貸与支援事業
- ⑦生活福祉資金貸付事業

【実施の目的・概要】

- ①県内の行政や社協、多種多様な支援機関と連携し、さまざまな生きづらさを抱えた方々が自らの地域で自立した生活を送れるようサポート体制の構築を目指します。また、広域事業を推進することで各自治体間の調整役を担い、奈良県全体の生活困窮者支援を推進します。
 - ㊦自立に向けた福祉と就労の一体的なオーダーメイド（アウトリーチ活動、居場所づくり、家計相談等）の支援体制の構築します。また、様々な支援機関とのネットワークを作り、地域の相談対応力強化を目指します。
 - ①地域の企業や事業所へ事業周知し理解を求め、多種多様な就労訓練受入事業所を開拓し、相談者の段階にあわせた働き方を提案します。また、認定就労訓練事業所側への支援をおこない、安定した事業運営を目指します。
 - ㊧就労準備支援事業を広域展開することで、スケールメリットを活かした多様なプログラムの開発・提供を行います。そして、広域事業に参画している自治体で相互連携を深めて、各自立支援機関の支援力の充実を図ります。
- ②さまざまな理由により養育環境が整わず、複雑な問題を抱えている世帯の子どもを対象に、地域の関係機関との連携・協働により、学習支援と居場所づくりに取り組み、子どもの育ちを支える環境と地域づくりを進めることを目指します。
 - ㊦8町村域（上牧町・高取町・斑鳩町・広陵町・大淀町・三宅町・川西町・御杖村）において、町村の福祉及び教育関係機関を始め、地域の多様なパートナーと協働して、1人ひとりの子どもへのケアと安心安全な居場所づくりを通して、子どもを支える体制づくりを行います。
 - 1) 学習支援員（コーディネーター）の配置【常勤】
 - 2) ソーシャルワーカーの配置【契約】
 - ①環境的な要因により、不登校や低学力など、困難を抱えた子どもと世帯への訪問支援を行い、必要な支援と環境づくりを通して子どもの安定を図り、地域型の学習支援・居場所づくりの取り組みへとつなげていきます。
 - 1) 子どもの学習相談支援員（訪問支援）の配置【非常勤】
- ③民生児童委員創設100周年記念として作成された、オリジナル絵本を市町村社協と連携し、赤ちゃんが生まれた全世帯を対象に、訪問等配付の機会を通じて、気軽に声をかけあえる関係の構築等により、子育て家庭を応援します。
 - ㊦子育て家庭への訪問等及び絵本の配付

- ④子育て家庭に対して、エコ（絵・古）本リユースを通じて世帯訪問を行い、要支援世帯の把握に努め、必要な支援サービスへ繋がります。
 - ㊦子育て家庭への絵本の提供及び必要に応じた相談支援
 - ㊧絵本の収集・管理
- ⑤喫緊の生活に困窮している相談者に対し、緊急の食料支援を行い、安定した相談活動に結びつけていきます。
 - ㊦食料品の調達及び管理
- ⑥子育て多子世帯への外出機会や社会参加により育児不安の解消を図ること、また、子育て世帯の経済的な負担を軽減するために、幼児2人同乗用自転車の貸与を実施します。
 - ㊦市町村社協と連携した3人乗り自転車の貸与
 - ㊧市町村社協・警察と連携した交通安全講習会の実施
- ⑦-1生活福祉資金の貸付と自立に向けた相談支援を行います。
 - ㊦生活福祉資金運営委員会（年12回）
 - ㊧市町村社協、民生・児童委員、福祉事務所、警察、ハローワーク等との情報共有による各種サービスや資金制度の適正利用と相互理解の促進
 - ㊨市町村社協と連携した滞納世帯への相談・償還指導
 - ㊩コールセンターによる借受世帯への償還相談（電話）を通じた、計画的な償還の促進と債権管理
 - ㊪督促通知等の発送
 - ㊫民生児童委員と連携した生活支援
- ⑦-2高等職業訓練給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭に対し、入学準備金・就職準備金を貸付することにより、資格取得を促進し自立の促進を図ります。
 - ㊦入学準備金
 - ㊧就職準備金
 - ㊨福祉事務所と連携した相談
- ⑦-3児童養護施設等を退所後すぐに就業する者又は大学等において高等教育を受ける者等に対し、安定した生活基盤を築くための支援や就職に必要な資格取得のための支援を行うことにより、児童養護施設退所者等の自立を支援します。
 - ㊦生活支援費
 - ㊧家賃支援費
 - ㊨資格取得支援費
 - ㊩児童養護施設等と連携した相談

【期待される効果】

- ㊸地域との連携により切れ目のない支援を展開し、経済的・社会的困窮状態の方々が地域で自立した生活を送れ、その方なりの役割や居場所を得て発展することで、地域の活性を進めることになる。
- ㊹困難な状況である子どもに対して、学習支援や居場所づくりへの参加の機会を提供することで、貧困の連鎖を防止し子どもの健全な育ちを支える地域づくりにつなげることが出来る。
- ㊺食料支援により、生活困窮者（世帯）の生活改善と自立（律）につながる事が期待できる。
- ㊻子育て多子世帯の社会参加の促進と経済的な負担の軽減が図れる。
- ㊼低所得世帯等への適切な相談・支援が可能となる。
- ㊽ひとり親の養成機関入学・卒業時の資金需要に対応することにより、より円滑なひとり親家庭の就労自立につながる。
- ㊾児童養護施設退所児童等が制度を活用し、就業及び就学生活が安定することで、自立の促進が図れる。

(2) コミュニティソーシャルワーク実践の普及

【事業項目】

【予算額：2,000千円】

- ①コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の養成・普及（再掲）
- ②各種相談事業を通じた個別相談の現場支援・スーパーバイズ

【実施の目的・概要】

- ①地域を基盤としたソーシャルワークの実践力を向上するため、コミュニティソーシャルワーク技術を普及し、相談支援活動の充実につなげます。
- ②県社協が実施している相談支援・生活支援関連事業において、コミュニティソーシャルワーク技術を基盤にした現場支援を行い、具体的に展開します。
内 容：個別相談に関する現地支援、スーパーバイズ
対象事業：生活困窮者自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、各種担当者研修等

【期待される効果】

- ①県内各地の実践現場で、コミュニティソーシャルワーク実践が展開されることにより、制度の狭間にある人等への相談・生活支援が充実する。

(3) 地域における権利擁護のシステムづくりと資源開発

【事業項目】

【予算額：35,231千円】

- ①日常生活自立支援事業
- ②高齢者権利擁護推進事業
- ③運営適正化委員会設置運営事業

【実施の目的・概要】

- ①認知症や障害のある方等が、地域で安心して生活できるよう、市町村社協と連携し、福祉サービス利用援助事業の充実を図り、地域における権利擁護ニーズに対応できる相談支援機能と生活支援機能の強化を促進します。
 - ㊦専門員の配置と個別ケースへのスーパーバイズ
 - ㊧契約締結審査会：年6回
 - ㊨担当職員研修会：年2回
 - ㊩生活支援員研修会：年1回
- ②県内どこでも、必要な人が成年後見制度を利用できるよう、市町村社協や行政等と連携して、成年後見の仕組みづくりと資源開発を促進します。また、どの地域においても後見利用に関する地域格差が生じないように、相談・支援体制が広域展開できる取り組みを行います。
 - ㊦専門相談員（コーディネーター）の配置
 - ・専門相談窓口を設置し、成年後見に関する支援機関からの相談や、市町村の体制整備に関する相談に対して、専門的な助言やサポートを行います。
 - ・法人後見、市民後見、後見支援センター等に取り組む実践地域への後方支援を行います。
 - ㊧法人後見の基盤整備に向けた支援
 - ・法人後見に取り組もうとする社協等の法人に対し、立ち上げ支援を行います。
 - ・法人後見従事者養成講座：年1回（全4日）
 - ・法人後見実施法人連絡会：年2回
 - ㊨成年後見の啓発と基盤整備につながるネットワークづくり
 - ・権利擁護支援推進会議：年2回 ※県・市町村行政、県社協、専門職等による推進会議
 - ・市町村行政等職員向け研修会：年1回
 - ・福祉後見推進フォーラム：年1回
 - ・市町村行政に対し、成年後見の体制整備につながる支援として、ヒアリングを行います。
 - ㊩広域設置に向けた基盤整備の支援
 - ・支援会議：年1回 ※学識者、県・市町村行政、県・市町村社協、専門職等による協議の場として実施します。
 - ・先進事例を収集し、県内の取り組みに活用します。
 - ・広域設置にむけた取り組み状況調査と推進への働きかけを目的に、自治体および関係団体へヒアリングを行います。
- ③日常生活自立支援事業の適正な運営の確保と、福祉サービスに関する苦情解決に取り組む、福祉サービスの充実と利用者の権利擁護を促進します。
 - ㊦日常生活自立支援事業の適正な運営の確保
 - ・運営監視合議体：年4回
 - ・書類等預かりサービス現地調査：年2回
 - ㊧事業者段階での苦情解決システムの充実
 - ・施設・事業への巡回訪問：年2回
 - ・苦情解決研修会：年1回 ※苦情受付担当者を対象とした実務研修
 - ・第三者委員研修会：年1回 ※第三者委員の設置率向上と活性化のための研修

- ㊦運営適正化委員会による苦情解決活動の充実
- ・ 苦情相談の受付、面接、事情調査、あっせん等
 - ・ 苦情相談解決合議体：年6回

【期待される効果】

- ㊦認知症や障がいのある方等が、身近な地域で安心して生活が送れるよう、市町村における権利擁護ニーズに対応できる仕組みの整備や権利擁護支援に必要な資源開発が進む。
- ㊧中立・公平な立場で、福祉サービスの利用者と提供者間の苦情解決が図れるとともに、福祉サービスの質の向上につながる。

(4) 奈良県交通遺児等援護積立金運営事業

【事業項目】

【予算額：6,745千円】

- ①交通遺児等激励・入学祝金・就職(入学)準備金給付事業
- ②交通遺児等交流事業

【実施の目的・概要】

- ①交通事故や自然災害により、父又は母等を失った児童の福祉向上と健全な育成を目的に、激励金、入学祝い金、就職・入学準備金の給付を行います。
 - ㊦激励金：遺児一人につき10万円
 - ㊧入学祝い金：遺児が小学校、中学校、高等学校に入学したとき各5万円
 - ㊨就職・入学準備金：過去に激励金の給付を受けた者等のうち、就職又は大学等への進学予定者一人につき10万円対象者：交通事故や自然災害により父母等保護者が死亡した県内に居住する満18歳未満の児童等
給付等：遺児等の住所地の市町村を申請窓口として給付
- ②父や母を失った児童やその保護者が、同じ境遇の方々と交流を深める機会等を関連団体と連携して設定し、児童の健全育成とその保護者の福祉増進を図ります。
 - ㊦交流事業
奈良県交通災害遺族会、交通事故対策機構友の会等との協働による夏期野外活動、クリスマスパーティーなど
 - ㊧メンタルケア事業
災害等で配偶者を亡くし生活や子育てに不安を持つ方々にカウンセリング機関を紹介し、その相談料の一部を助成します。

【期待される効果】

- ㊦交通事故や災害等で生活に不安を感じている家庭の福祉向上に寄与できる。
- ㊧当事者団体の活動の活性化につながる。

3 地域の生活課題に対応する新たな活動やしくみの開発

(1) 社会福祉法人の協働・連携による取組の拡充	
【事業項目】	【予算額：4,676千円】
①まほろば幸いネット（奈良県社会福祉法人共同事業）	
【実施の目的・概要】	
①社会的孤立や引きこもりなど、制度の狭間の問題等に幅広く対応するために、県内社会福祉法人による協働・連携の取り組みとして「まほろば幸いネット（奈良県社会福祉法人共同事業）」を実施し、地域貢献活動の定着・促進と実践法人の裾野の拡大を図ります。	
②運営理事会・総合企画チームの開催	
・運営理事会：年2回程度	
・総合企画チーム：年2回程度	
③実務者チーム会議（3事業）の開催	
・実務者チームリーダー会議 年2回程度	
・実務者チーム会議 年12回程度	
・実務者研究チーム会議 年6回程度	
④圏域ネットワーク会議	
・必要に応じて随時参画	
⑤会員法人職員の人材養成	
・CSW研修への参加促進	
⑥推進フォーラムの開催 年1回	
⑦まほろば幸いネット通信発行	
・例月号 年11回、特集号 年1回	
【期待される効果】	
⑧社会福祉法人の連携・協働による地域貢献活動が拡がることにより、地域の生活課題等の早期発見や制度の狭間等にある問題の解決につながる。	

(2) 地域課題やニーズの集約と多様な協働のテーブルづくり

【事業項目】

【予算額：1,600千円】

- ①多様な団体との協議の場づくり
- ②奈良県災害福祉支援ネットワークの運営

【実施の目的・概要】

- ①多様なネットワーク活動充実を支援するとともに協議の場を広げます。
 - ・ 県社協構成団体との協議
 - ・ 奈良県生活支援サービス・活動連絡会の運営
 - ・ 奈良こども食堂ネットワークへの参画・支援
 - ・ (仮称)生活困窮者等相談支援機関ネットワーク (再掲)
- ②奈良県内の福祉専門職等の団体から構成される「奈良県災害福祉支援ネットワーク」を設置し、災害時における要配慮者への福祉的支援について協議するとともに、大規模災害時に福祉専門職等が連携し、要配慮者への福祉支援を円滑に行います。
 - ㊦奈良県災害福祉支援ネットワーク会議の開催 (年2)回
 - ㊧奈良県災害派遣福祉チーム員登録時研修の実施 (年2回：北部・南部)
 - ㊨奈良県災害派遣福祉チーム員編成訓練の実施 (年2回)
 - ㊩奈良県災害派遣福祉チーム員研修の開催
 - ㊪奈良県災害福祉支援ネットワーク部会の開催
 - ・ 活動マニュアル作成部会 (年4回)
 - ・ 広報部会 (年4回)
 - ㊫奈良“でい～わっと通信”の発行 (12回/年)
 - ㊬奈良県災害派遣福祉チーム員の派遣調整業務 (大規模災害発生時)

【期待される効果】

- ㊸県社協の構成団体をはじめ、福祉の枠を超えた多様な団体との協議を広げることで、地域課題の解決へ向けた新しい取り組み等の創出につながる
- ㊹大規模災害時に福祉専門職による被災者支援が円滑に展開できる。

4 地域生活を支える専門性の高い福祉サービスの充実と人材の育成

(1)「2025年問題」を見据えた福祉人材の緊急確保と定着支援

【事業項目】

【予算額：475,154千円】

- ①福祉人材センター運営事業
 - ア福祉人材センター運営委員会
 - イハローワーク連携事業
 - ウ離職介護福祉士等届出制度
- ②無料職業紹介事業
- ③福祉の就職・進学フェア
- ④福祉人材定着支援事業
- ⑤福祉・介護人材確保・定着総合推進事業
 - ア福祉・介護人材マッチング機能強化事業
 - イ介護のお仕事チャレンジ事業
- ⑥介護従事者確保事業
 - ア介護のしごと魅力啓発事業
 - イ潜在介護人材の再就職支援事業
- 新 ⑦介護職員交流推進事業（福祉職デビュー記念セミナー）
- ⑦介護福祉士等修学資金貸付事業
 - ア介護福祉士等修学資金貸付
 - イ再就職準備金貸付
 - ウ実務者研修の受講費用貸付
- ⑧保育士人材バンク運営事業
- ⑨保育士修学資金貸付等事業
 - ア保育士修学資金貸付
 - イ就職準備金貸付

【実施の目的・概要】

- ①福祉人材の確保に関する今後の推進方策等について協議・検討を行います。また、求職者および求人に関する情報の共有等、ハローワークとの連携事業を行います。（運営委員会：1回）
- ②求人・求職登録の受付、求職相談、就職先の情報提供や紹介・斡旋を行い、福祉分野への参入を促進します。
- ③卒業予定の学生及び福祉職場に就職を希望する者等を対象とした県内福祉施設・事業所等との合同求人説明会及び高校生等を対象とした福祉系進路への進学相談等を同時開催し、福祉分野への就業の促進を図ります。
・場所：奈良県コンベンションセンター（予定） 時期：3月
- ④施設・事業所における採用力を高め、福祉人材確保を支援します。
- ⑤多様な求職者や求人事業所のニーズ把握をもとに、地域の実情に応じたマッチングの強化を進めます。また、福祉・介護職場の雰囲気や仕事内容を体験できる場を提供することで、円滑な人材参入を促進します。
- ⑥介護の仕事の魅力を広く発信することによる多様な人材の参入と、即戦力である潜在介護人材の就労を促進します。また、セミナーの開催により新規就業者の仲間づくりを行う等により定着を支援します。

- ⑦介護福祉士等の資格取得を目指す養成機関の学生や離職した介護人材の再就職者、介護職員実務者研修受講者に修学資金等の貸付を行い、次代を担う介護人材の養成・確保、キャリアアップを支援します。
- ⑧「奈良県保育士バンク」を運営し、就労斡旋、就業のための研修や合同就職説明会等を実施することで、保育士および子育て支援員・放課後児童支援員等の就職を支援します。
- ⑨保育士の資格取得を目指す養成機関の学生に対する修学資金や保育士の就職支援のための準備に必要な費用等の貸付を行い、次代を担う保育人材の養成・確保、キャリアアップを支援します。

【期待される効果】

- ㊤福祉・介護人材確保のすそ野拡大と復職機会の提供により、サービスの担い手となる人材の確保が進む。
- ㊦人材の定着と安定的なサービス提供につながる。

(2) キャリア形成支援と現場のニーズに応じた研修体系の充実

【事業項目】

【予算額：48,077千円】

- ①福祉研修運営事業
 - ㊦福祉研修運営委員会
- ②福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程
 - ㊦初任者コース
 - ㊧中堅職員コース
 - ㊨チームリーダーコース
 - ㊩管理職員コース
- ③人材育成・定着支援研修
 - ㊦スーパーバイザー入門講座
 - ㊧スーパーバイザー養成講座
 - ㊨OJT担当者基礎研修
 - ㊩OJT担当者実践研修
 - ㊦ストレスマネジメント研修
- ④スキルアップ研修
 - ㊦福祉サービスマナー研修
 - ㊧対人援助コミュニケーション力向上研修
 - ㊨利用者理解力向上研修
 - ㊩アンガーマネジメント基礎研修
 - ㊦アンガーマネジメント応用研修
- ⑤福祉・介護特定業務従事者研修
 - ㊦行動援護従業者養成研修
 - ㊧生活支援コーディネーター実践研修
- ⑥認知症介護実践者等研修
 - ㊦認知症介護実践者研修
 - ㊧認知症介護実践リーダー研修
 - ㊨認知症対応型サービス事業管理者研修
 - ㊩認知症対応型サービス事業開設者研修
 - ㊦小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
 - ㊧認知症介護基礎研修
- ⑦介護支援専門員関連研修
 - ㊦介護支援専門員実務研修受講試験
 - ㊧ケアマネジメント習熟研修
 - ㊨介護支援専門員実務研修
 - ㊩介護支援専門員更新研修/専門研修
 - ㊦介護支援専門員更新研修/再研修

【実施の目的・概要】

- ①福祉研修運営事業
福祉研修運営委員会では、県内社会福祉施設・事業所従事者の研修ニーズを把握し、キャリアパスに対応した生涯研修と資質向上に寄与する研修体系の充実を図ります。
- ②福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程
福祉・介護職員のキャリアパスに応じた資質向上を段階的・体系的に図るため、福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程を実施します。
 - ㊦初任者コースでは、サービス提供者、チームの一員としての基本を修得します。
時 期：5月～9月
 - ㊧中堅職員コースでは、中堅職員としての役割を遂行するための基本を修得します。
時 期：7月～8月
 - ㊨チームリーダーコースでは、チームリーダー等の役割を遂行するための基本を修得します。
時 期：7月～8月

- ①管理職員コースでは、管理者としての役割を遂行するための基本を修得します。
時 期：8～9月
- ③人材育成・定着支援研修
 - ㊦スーパーバイザー入門講座では、部下や後輩職員の育成に必要なスーパービジョンの視点を修得します。
時 期：6月
 - ①スーパーバイザー養成講座では、自身の実践を振り返りながら、スーパービジョンの考え方や活用方法について修得します。
時 期：8月～12月
 - ㊱OJT担当者基礎研修では、新任職員等のOJTを担う職員に求められる役割を理解するとともに、福祉の現場でOJTを効果的に推進するための基礎的な方法を修得します。
時 期：5月
 - ①OJT担当者実践研修では、OJT担当者が、OJTの効果的な実践方法を理解し、職員とのコミュニケーションを図りながら、その役割を遂行するための知識や技術を修得します。
時 期：7～9月
 - ㊲ストレスマネジメント研修では、福祉の仕事が「感情労働」であることを認識し、職場におけるメンタルヘルス対策の重要性を学びます。
時 期：令和3年1月
- ④スキルアップ研修
 - ㊦福祉サービスマナー研修では、利用者・家族との信頼関係づくりを構築するためのサービスマナーを修得します。
時 期：5～6月
 - ①対人援助コミュニケーション力向上研修では、対人援助の核となるコミュニケーション技術を修得します。
時 期：11月～12月
 - ㊱利用者理解力向上研修では、事例研究により利用者理解を深め、利用者のストレスを見出すための実践的な手法を修得します。
時 期：11月
 - ①アンガーマネジメント基礎研修では、福祉現場・職場で良好な人間関係を築くために、自分の怒りの感情と上手に向き合うための基礎スキルを修得します。
時 期：11月
 - ㊲アンガーマネジメント応用研修では、自らの怒りへの対処法を知るとともに、コーチングの手法を交えた「相手に伝わる叱り方」について修得します。
時 期：令和3年1月
- ⑤福祉・介護特定業務従事者研修
 - ㊦行動援護従業者養成研修では、行動に著しい困難を有する障害者等の行動援護を行うために必要な知識・技術を修得します。
時 期：令和3年1～2月
 - ①生活支援コーディネーター実践研修では、生活支援コーディネーターとして実務に携わるなかでの課題をふまえ、実践力を向上させます。
時 期：令和3年1～2月
- ⑥認知症介護実践者等研修
認知症介護実践者等研修では、認知症介護の理念、知識、技術を修得するとともに、認知症高齢者への介護サービスの質の向上を図ります。
時 期：7月～12月
- ⑦介護支援専門員養成関連研修
 - ㊦介護支援専門員実務研修受講試験では、介護支援専門員業務に必要な知識等を有していることを確認することを目的に実施します。
時 期：10月

- ①ケアマネジメント習熟研修では、課題分析方式の具体的使用方法について修得することを目的に実施します。
時 期：令和3年3月
- ②介護支援専門員実務研修・更新研修・再研修では、介護支援専門員の基本倫理、知識の修得を目的に実施します。
時 期：更新研修 4月～令和3年3月、再研修 9月～12月
実務研修 令和3年1月～6月

【期待される効果】

- ①福祉職員を対象とした各種の研修を階層別・課題別に体系的に実施することにより、個々の職員の資質向上やキャリアデザインの構築が図られる。
- ②各職場における人材育成の取り組みやキャリアパスの整備が推進されることで、人材の定着につながる。

(3) 社会福祉法人（社会福祉施設等）への支援の充実

【事業項目】

【予算額：9,377千円】

- ①まほろば幸いネット（奈良県社会福祉法人共同事業）【再掲】
- ②7施設種別協議会・1在宅事業協議会との連携・協働
- ③独立行政法人福祉医療機構退職共済・社会福祉法人福利厚生センターの業務受託

【実施の目的・概要】

- ①社会的孤立や引きこもりなど、制度の狭間の問題等に幅広く対応するために、県内社会福祉法人による協働・連携の取り組みとして「まほろば幸いネット（奈良県社会福祉法人共同事業）」を実施し、地域貢献活動の定着・促進と実践法人の裾野の拡大を図ります。
 - ㊦運営理事会・総合企画チームの開催
 - ・運営理事会：年2回程度
 - ・総合企画チーム：年2回程度
 - ㊧実務者チーム会議（3事業）の開催
 - ・実務者チームリーダー会議 年2回程度
 - ・実務者チーム会議 年12回程度
 - ・実務者研究チーム会議 年6回程度
 - ㊨圏域ネットワーク会議
 - ・必要に応じて随時参画
 - ㊩会員法人職員の人材養成
 - ・CSW研修への参加促進
 - ㊪推進フォーラムの開催 年1回
 - ㊫まほろば幸いネット通信発行
 - ・例月号 年11回、特集号 年1回
- ②7施設種別協議会・1在宅事業協議会の役員会・部会・委員会等と連携・協働し課題の共有化を図り、研修会・研究事業・調査等を通じて施設機能の充実・強化に向けた取り組みを行います。
 - ㊦役員会の開催
 - ㊧部会・委員会・ワーキング等の開催
 - ㊨研究会・研修会の開催
- ③約9,000名の福祉施設職員の就労環境整備支援として、独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済事業の受託実施と、社会福祉施設職員の福利厚生業務の充実を図る目的として設立された福利厚生センターの地方事務局業務を受託実施します。

【期待される効果】

- ㊸社会福祉法人の連携・協働による地域貢献活動が広がることにより、地域の生活課題等の早期発見や制度の狭間等にある問題の課題解決につながる。
- ㊹各分野における福祉施設の更なる専門性の充実と利用者・家族へのサービス向上につながる。
- ㊺社会福祉法人の経営基盤強化と就労環境整備につながり、法人・施設が提供するサービスの質の向上と人材育成・確保につながる。

(4) 教員免許取得介護等体験事業

【事業項目】

【予算額：4,337千円】

①教員免許取得介護等体験事業

【実施の目的・概要】

①「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に基づき、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を授与するための要件として、対象学生に対して社会福祉施設での介護等体験の調整及び事前研修会を開催します。

- ・体験予定者：920名
- ・受入協力施設数：約100施設
- ・事前研修（合同オリエンテーション）：延べ4日間（1日×4回）
- ・体験日数：5日間
- ・事前研修会（合同オリエンテーション）ガイドブック「改訂第5版」の作成
合同オリエンテーションの講師を中心とした編集会議を開催し 法律改正された福祉現場の新制度等を、参加学生が理解しやすい表現内容に変更。
 - ・編集会議の開催
 - ・合同オリエンテーションガイドブックの作成

【期待される効果】

②社会福祉施設での体験を通じて、幅広い社会観・人生観を得るきっかけとし、人の個性を知ることの大切さなどに対する認識が深まり、教員を目指す者としての資質向上が図れる。

5 県社協の組織・経営基盤の充実・強化

(1) ガバナンス・財務規律の強化

【事業項目】

【予算額：152,740千円】

- ①理事会、評議員会、監事会
- ②適正な会務運営
- ③経営・活動状況の情報公開
- ④第7次活動推進計画（アクションプラン）の策定
- ⑤広報紙「奈良県福祉だより」の発行、ホームページでの情報提供
- ⑥奈良県社会福祉大会の開催

【実施の目的・概要】

- ①本会の適正な会務運営を図るため、理事会・評議員会等を開催します。
時期：【理事会】6月上旬、令和3年3月中旬
【評議員会】6月下旬、令和3年3月下旬
- ②会務運営に関する定期報告・監事監査の定期実施等により、適切な会務運営を図ります。
- ③開かれた法人運営が適正に執行されるよう、経営に関する情報公開を行います。
- ④第6次活動推進計画最終年にあたり、3ヶ年の総括と今日的な福祉課題等への対応など、今後の中長期的な展望を構想し、新たな活動・事業の展開を図るために第7次活動推進計画を策定します。
- ⑤広報紙の内容充実やホームページの内容刷新等を行い、より広く、多くの方々に福祉関連の「情報」が提供できるように、広報活動の強化を図ります。
発行：年4回（6月・9月・12月・3月）、6,500部発行
送付先：市町村社協、ボランティア活動者など2,300箇所
- ⑥福祉関係者の顕著表彰やさらなる地域福祉活動の推進を図ることを目的に、奈良県社会福祉大会を開催します。
時期：11月（予定）

【期待される効果】

- Ⓐ法改正の趣旨等に対応した経営基盤・会務運営の構築が図れる。
- Ⓑ適正な情報公開により、会務運営の透明性が確保される。
- Ⓒ中長期的な県社協事業等の円滑な推進が確保される。
- Ⓓ県社協活動や取り組み姿勢を広く発信することにより、社協活動への理解が深まり、地域福祉活動の活性化につながる。
- Ⓔ社会福祉関係者の模範となる社会福祉活動の普及・啓発につながる。

(2) 時宜に即した事務局機能の充実

【事業項目】

- ①時宜に即した事務局組織改変に係る検討
- ②労務管理体制と関連諸規程の整備
- ③職員提案型プロジェクト制度の導入検討

【実施の目的・概要】

- ①機能的な事務局組織の改編について検討します。
- ②働き方改革に関連した同一労働同一賃に対応した諸規程の改正等の体制整備により職員が働きやすいと感じられる就労環境の整備を図ります。
- ③時宜に即した事業活動が展開できるように、職員提案型プロジェクト制度の導入について検討します。

【期待される効果】

- ㉠実行力のある事務局組織が構築される。
- ㉡職員が働きやすい環境が整備される。

(3) 事務局組織を支える人材の育成

【事業項目】

- ①職員研修体系の整備
- ②キャリアパス制度の試行的導入と人事評価制度の導入検討

【実施の目的・概要】

- ①職員の専門性等を高める研修体系を整備します。
- ②職員の資質向上に向け、キャリアパス制度の試行的導入と人事評価制度の導入検討を引き続き行います。

【期待される効果】

- ㊦職員の資質向上が図れる。

(4) 財源確保の取り組み強化

【事業項目】

- ① 安定的な財源確保
- ② 企業や公益法人等との協働型事業展開に伴う財源確保策の研究
- ③ 共同募金会等民間助成団体との協働強化
- ④ 事業コストの見える化促進と経費節減

【実施の目的・概要】

- ① 公費補助・委託事業の適切な確保を図ります。
- ② 企業や公益法人等と協働型事業を実施するにあたり、事業に必要な財源確保のあり方について研究します。
- ③ 共同募金会等、民間助成団体との協働を強化し、適切な財源確保に努めます。
- ④ 事業活動に必要なコストの見える化を促進し、費用の効果的かつ効率的な執行を図ります。

【期待される効果】

- Ⓐ 経営の安定化につながる。